

## 公用車リース仕様書

1. 件 名            公用車リース契約
2. 発注者           峡南広域行政組合
3. 納入場所        山梨県西八代郡市川三郷町下大鳥居750番地1
4. 納入期限        令和8年11月30日  
                     ※やむを得ない状況（半導体の不足等）による遅延が発生した場合は直ちに報告すること。

### 5. 車両についての条件

#### （1）車両の形状

|         |                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 車 種     | 小型車                                                                      |
| 台 数     | 1 台                                                                      |
| 燃 料     | 無鉛レギュラーガソリン                                                              |
| 乗車定員    | 5 名                                                                      |
| 排気量     | 9 0 0 c c 以上1, 2 0 0 c c 以下                                              |
| 駆動方式    | 2WD                                                                      |
| ミッション形式 | A T 又は C V T                                                             |
| 車体色     | 受注者との打ち合わせにより標準色の中から決定                                                   |
| 車体への名入れ | なし                                                                       |
| 登録年度    | 初年度登録（新車）                                                                |
| 残価設定    | なし                                                                       |
| 参考車種    | トヨタ     ルーミー   X<br>ダイハツ   トール     X<br><br>* 上記はあくまで参考であり、車種を限定するものではない |

#### （2）装備品

- ・エアコン
- ・エアバック（運転席及び助手席）
- ・A B S
- ・パワーステアリング
- ・パワーウィンドウ

- ・衝突回避支援ブレーキ
- ・車線逸脱警報
- ・ふらつき警報
- ・誤発進抑制
- ・標準工具一式

### (3) 付属品（社外品も可）

- ・フロアマット（全席：標準タイプ）
- ・サイドバイザー（前後左右）
- ・ドライブレコーダー（前後）
- ・バックカメラ
- ・ナビゲーションシステム、ディスプレイオーディオ又はバックモニター（後退時、後方視界が表示されること。なお、テレビの視聴機能がある場合は、駐停車時においてもテレビを視聴することができないようにすること）
- ・国産タイヤ（ホイール付、夏・冬用必要数）
- ・スペアタイヤ又はパンク修理キット

## 6. リース内容

- ・リース台数 1 台（新規リース）
- ・リース方式 メンテナンスリース（予定走行距離 月 500 km程度）  
予定走行距離を超過した場合でも、リース料の精算は行わない
- ・リース期間 登録日から 6 0 か月
- ・残価の精算 しない

## 7. リース費用に含む項目

- ・車両代金（装備・付属品を含む）
- ・登録納車に係る諸費用
- ・検査・登録法定費用
- ・リサイクル預託金
- ・資金管理料金
- ・自動車損害賠償責任保険料
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・継続車検整備
- ・夏・冬用国産タイヤ必要数
- ・国産バッテリー必要数
- ・車検、点検整備及び修理の期間中の代替車
- ・メンテナンス費用

## 8. メンテナンス

- ・法定点検及びスケジュール点検（6か月）
- ・一般修理及び故障修理
- ・エンジンオイルの交換
- ・各種消耗品の交換（ウォッシャー液・ワイパーゴム・冷却水等）
- ・バッテリーの必要数の交換
- ・タイヤの必要数の交換
- ・その他安全走行に必要な点検及び修理（新車点検を含む）

## 9. メンテナンスの留意事項

- ・車検及び点検整備は受注者の責任において確実に実施すること。
- ・車検、点検整備及び修理の期間中は同等の代替車を用意すること。
- ・車検、点検整備及び修理の際は受注者が車両の引き取り、引渡しを行うこと。
- ・故障等により使用に支障が生じるような場合は、速やかに対応すること。
- ・夏・冬タイヤの組み替えは発注者の指示に従い、受注者が行うこと。  
なお、安全走行に支障が認められる場合にはすみやかに交換すること。
- ・バッテリーの性能の低下が認められる場合はすみやかに交換すること。
- ・リース会社の窓口、担当者を明確にすること。
- ・本仕様書に定めのない事項並びに契約履行上疑義が生じたときは、発注者及び受注者双方協議の上決定すること。

## 10. 保証

- ・納入後、車両に瑕疵が発見された場合は速やかに新品と交換又は無償で修理を行うこと。
- ・構造上の欠陥等による重大な故障が発生した場合には、納入業者は無償で修理を行うこと。

## 11. リース期間終了後

- ・再リースする場合は両者協議の上、月額賃借料を決定する。

## 12. 支払い方法

- ・受注者は請求書を発注者に送付する。
- ・請求は3か月ごとの前払いとする。
- ・請求月は4、7、10、1月とし、請求月の末日までに支払う。  
（初回はこの限りではない。）  
（例 4～6月分は4月末日までに支払い。）
- ・請求日は請求月の1日とすること。

### 13. その他

- ・ 本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要なものは装備すること。
- ・ 入札書と併せてカタログ等の仕様がわかるものを添付し該当箇所に印をつけること。
- ・ 疑義、不明、質問等が生じた場合には質問書を使用すること。
- ・ 任意保険は発注者が加入する。
- ・ 任意保険加入のため、納車日の3営業日前（土日祝日を除く）までに車検証をFAX又はメールすること。